

第3期 東近江市定住自立圏共生ビジョン（案）

令和8年3月●日策定

滋賀県東近江市

目 次

1 定住自立圏及び市町村の名称.....	1
(1) 定住自立圏の名称.....	1
(2) 圏域を形成する市町村の名称.....	1
(3) 中心地域と近隣地域.....	1
2 定住自立圏の将来像.....	1
(1) 圏域の概要.....	1
(2) 圏域の将来都市像.....	3
3 定住自立圏共生ビジョンの期間.....	3
4 定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組.....	4
(1) 生活機能の強化に係る政策分野.....	4
ア 保健・医療・福祉・子育て.....	4
イ 消防・防災.....	10
ウ 教育	11
エ 産業	14
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野.....	18
ア 都市基盤.....	18
イ 情報・交流.....	20
(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野.....	22
ア 人材	22

1 **1 定住自立圏及び市町村の名称**

2 (1) 定住自立圏の名称

3 東近江市定住自立圏

4 (2) 圈域を形成する市町村の名称

5 東近江市

6 (3) 中心地域と近隣地域

7 中心地域は旧八日市市の八日市地域、近隣地域は旧永源寺町の永源寺地域、旧五個荘町の五個荘地
8 域、旧愛東町の愛東地域、旧湖東町の湖東地域、旧能登川町の能登川地域及び旧蒲生町の蒲生地域

10 **2 定住自立圏の将来像**

11 (1) 圈域の概要

12 本圏域は、滋賀県の南東部に位置し、総面積は388.37平方キロメートルで滋賀県の約1割を占め、
13 地形は東西に長く、東には多様な生態系が残る鈴鹿山脈があり、市域の約6割を山林が占めている。

14 西は琵琶湖に接し、愛知川が市域の中央を、市の南西部には日野川が流れ、この両川の流域には田
15 園地域が広がり、稲作に加えて果樹や野菜などの特産品づくりも盛んな地域である。

16 また、名神高速道路、国道8号、国道307号、国道421号及び国道477号等関西圏域と中部圏域とが
17 つながる交通の要衝でもあり、物流面での優位性などから大規模な工場等が進出し、活発に産業経済
18 活動も行われてきた。

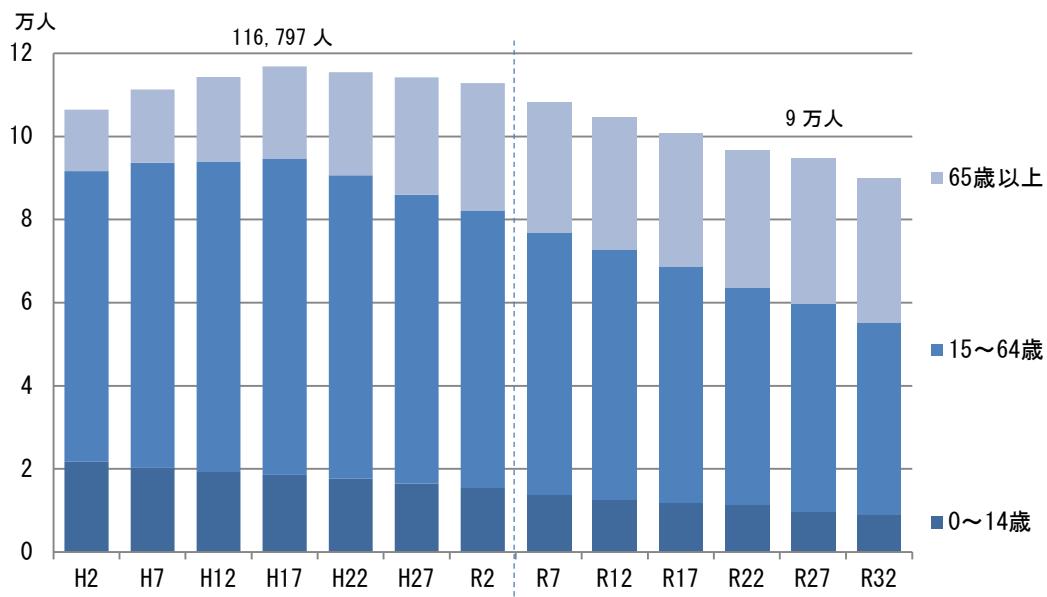
19 歴史的にも古く万葉の時代から額田王と大海人皇子の相聞歌の舞台となった地でもあり、永源寺、
20 百濟寺、石塔寺など多くの古刹があり、中世以降は市場町として栄え、近世には近江商人が活躍し、
21 多くの企業家を生んでおり、奥深い歴史・文化が育まれてきた地域である。

22 平成17年2月11日に、1市4町（八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町、湖東町）の合併により
23 東近江市が誕生し、さらに平成18年1月1日、東近江市は能登川町及び蒲生町を編入し、現在の「東
24 近江市」となった。

25 本圏域における人口の状況を見ると、平成17年の116,797人をピークに減少に転じており、令和2
26 年は112,819人、15歳未満の年少人口比率は13.6パーセントとなっている。

27 国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した将来推計人口によると、令和32年には
28 90,099人まで減少し、年少人口比率は、10.0パーセントまで低下すると予測されている。

【将来推計人口】



※令和2年までは国勢調査数値、令和7年以降は令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口による推計値で令和32年までを示す。

なお、本圏域における行政及び民間分野に係る都市機能の集積状況の現状は次のとおり。

【中心地域への都市機能の集積状況】

都市機能		施設名
行政	○国	大津地方法務局東近江出張所、東近江簡易裁判所、東近江区検察庁、東近江公共職業安定所、東近江労働基準監督署
	○県	中部県税事務所、東近江環境事務所、中部森林整備事務所、東近江健康福祉事務所（東近江保健所）、東近江農業農村振興事務所、東近江土木事務所、東近江警察署
教育	○大学	びわこ学院大学、びわこ学院大学短期大学部 びわこリハビリテーション専門職大学
	○高等学校	県立八日市高等学校、県立八日市南高等学校、県立八日市養護学校、滋賀学園高等学校、司学館高等学校
交通	○国道	国道307号、国道421号
	○高速道路	名神高速道路（八日市IC）
	○鉄道駅	近江鉄道八日市駅他7駅
商業	○大規模小売店舗	店舗面積 1,000m ² 以上 12店舗 うち10,000m ² 以上 2店舗
	○生産物流施設	八日市公設地方卸売市場
医療	○救急告示病院二次救急医療	国立病院機構東近江総合医療センター
	○基幹型臨床研修病院	国立病院機構東近江総合医療センター
	○地域がん診療連携支援病院	国立病院機構東近江総合医療センター
	○神経難病医療拠点病院	国立病院機構東近江総合医療センター

(令和8年3月現在)

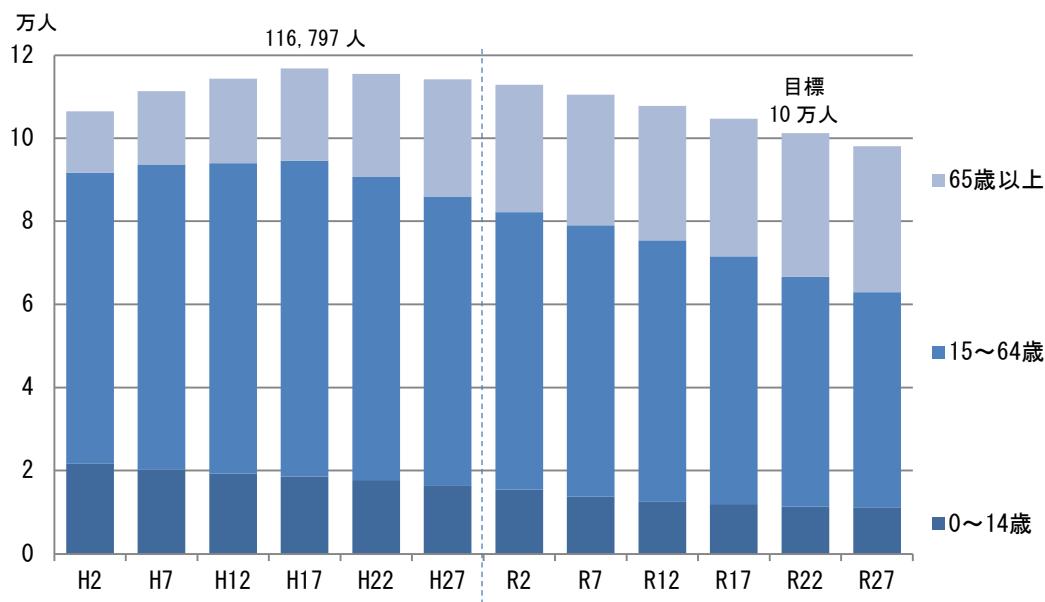
1 (2) 圏域の将来都市像

2 本圏域は、豊かな自然やこれまでに育んできた歴史文化を大切に守り、いかすとともに、更に磨き
3 をかけ、圏域全体としての一体的な連携強化によって地域の力を高め、将来若い世代が結婚や妊娠、
4 出産、子育て等の希望を実現し、誰もが安心して暮らせる地域として雇用や交流人口の増加による定
5 住の促進や人口流出の抑制を図る必要がある。

6 そこで、第3次東近江市総合計画においては、本市の目指すべき将来像を「うるおいとにぎわいの
7 まち」と掲げていることから、東近江市定住自立圏における将来都市像についても同様とし、地域の
8 特性をいかした魅力ある地域づくりに取り組んでいく。

9 こうした本圏域の取組により、将来の目標人口を令和27年には10万人とし、年少人口比率の目標を
10 11.4パーセントとする。

11 【目標人口】



26 ※令和2年までは国勢調査数値、令和7年以降は東近江市人口ビジョンの目標人口に
27 よる推計で令和27年までを示す。

28 3 定住自立圏共生ビジョンの期間

29 第3次総合計画の計画期間と整合性を図るため、計画期間を令和8年度から令和11年度までの4年
30 間とする。

4 定住自立圈形成方針に基づき推進する具体的取組

・表中の事業費は見込み額を記載しており、詳細は毎年度の予算により定める。

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 保健・医療・福祉・子育て

【基本目標】

項目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
合計特殊出生率	1.33(R5)	精査中

(7) 保健体制の充実

【形成方針】

生活習慣病の発症予防と重症化予防、生活習慣・社会環境の改善、社会生活に必要な機能の維持・向上に努める。また、健康づくり・介護予防を推進する体制づくりを進める。

(機能分担)

- (a) 中心地域においては、東近江市保健センターを核として、圏域における健康づくりを推進する役割を担い、各種健診や健康づくり事業等を実施し、圏域の医療機関と連携し健康増進事業の充実や、東近江市保健センターを基幹とした機能強化を図る。
- (b) 近隣地域においては、各種健診や健康づくり事業等を実施し、地域の医療機関と連携し健康増進事業の充実を図る。

【成果指標】

項目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
3歳6か月児健康診査の受診率	100%	100%
高血圧の改善（中等症高血圧 160/100mmHg以上の者の割合の減 少）	男性 6.8% 女性 5.9%	男性 6.0% 女性 4.0%

9

10

【具体的に取り組む事業】

事業名	母子保健事業（健診・健康相談・健康教育・家庭訪問）				
関係地域	全地域				
事業概要	保健センター等において、妊産婦健康診査、各成長発達時期に合わせた乳幼児健診・健康相談・健康教育・家庭訪問を行う。また、電子母子手帳を導入し、子育て家庭の育児支援や家族の健康づくりを支援する。さらに、産後ケア事業や不育症治療等に関する支援を継続し、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援を提供する。				
事業効果	子供の健康上の異常を早期に発見することや乳幼児期の子育てに対する相談体制を整えることで、安心して生み育てる環境を提供することができる。				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

11

1

【具体的に取り組む事業】

事 業 名	成人保健事業（健診事業）				
関 係 地 域	全地域				
事 業 概 要	保健センター等において、健康診査やがん検診を実施するとともに、生活習慣病の発症や重症化の予防を図る。また、生活習慣病予防に対する市民意識を高めるための啓発を積極的に行う。				
事 業 効 果	生活習慣病の早期の発見と予防に努めることで、市民の健康維持を図ることができる。				
事 業 費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合 計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

2

1
2 (I) 地域医療体制の向上

【形成方針】

3
4 圏域の中核病院である独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センターの機能強化を図るとともに、地域医療の拠点となる市立病院や市立診療所、民間医療機関の連携を強化する。また、医療スタッフの確保及びその定着を図るとともに、介護施設や福祉団体等とのネットワークを構築し、地域完結型医療の提供を目指す。

5
6 (機能分担)

- (a) 中心地域においては、独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センターを中心に、近隣地域にある市立病院や市立診療所、民間医療機関と連携し、地域に必要な医療の提供や医療ネットワークを構築するとともに、医療スタッフの確保に努める。
- (b) 近隣地域においては、市立病院や市立診療所、民間医療機関と連携し、地域に必要な医療を提供するとともに、医療スタッフの確保に努める。

7
8 【成果指標】

項 目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
病院や救急時の医療体制に満足している人の割合	50.7%	60.0%

9
10 【具体的に取り組む事業】

事 業 名	地域医療確保対策事業（政策的医療実施事業、地域医療教育研究拠点事業）				
関 係 地 域	全地域				
事 業 概 要	<p>【政策的医療実施事業】 安全安心な地域医療体制の拠点を確保するため、市立病院及び市立診療所等に指定管理者制度を導入し、以下の内容について政策的医療に位置付けて運営を支援する。</p> <p>能登川病院・・・救急医療及び小児医療 蒲生医療センター・・・総合家庭医、訪問診療（看護）、居宅介護、訪問・通所リハビリ、予防医療及び家庭医療の後方支援 永源寺東部出張診療所・・・へき地医療 東近江総合医療センター・・・救急医療、周産期医療、小児・小児救急医療、精神・神経医療</p> <p>【地域医療教育研究拠点事業】 圏域の医療を担う医師に対する教育及び養成と確保に関する研究を行うため、東近江総合医療センター内に設置された地域医療教育研究拠点に対して支援する。</p>				
事 業 効 果	<p>【政策的医療実施事業】 市立病院及び市立診療所等における政策的医療の確実な実施により、安全安心な地域医療体制の拠点を確保することができる。</p> <p>【地域医療教育研究拠点事業】 圏域の中核病院の医師を養成、確保することができる。</p>				
事 業 費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合 計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

1

【具体的に取り組む事業】

事業名	国民健康保険（施設勘定）特別会計繰出金（診療所運営事業）				
関係地域	全地域				
事業概要	診療所3箇所（永源寺診療所、あいとう診療所、蒲生医療センター）、出張診療所3箇所（永源寺東部出張診療所、鑄物師診療所、長峰診療所）において、必要な医療の提供を行う。				
事業効果	一次医療、在宅医療を確保することができる。				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

2

1 (ウ) 地域福祉の充実
2

【形成方針】

- 一つの支援機関だけでは解決できない複雑化・複合化した生活課題を抱える人及びその家族を支援できるよう、相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の一体的な推進を図る。
- (機能分担)
- (a) 中心地域においては、支援機関等と連携し、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するとともに、相談支援や社会参加など一体的な支援を行う。
 - (b) 近隣地域においては、支援機関等と連携し、相談支援や参加支援など一体的な支援を行う。

3 【成果指標】
4

項目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
地域での助け合いができるている と思う市民の割合	45.3%	50.0%

5 【具体的に取り組む事業】
6

事業名	地域福祉推進事業（重層的支援体制整備）				
関係地域	全地域				
事業概要	単一の専門分野の制度利用や支援だけでは十分に対応できない複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、必要な支援が届いていない人に支援を届けるアウトリーチ等を通じた継続的支援や、地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る地域づくり事業などを推進する。				
事業効果	複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない人の把握及び支援につながる。				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

1
2 (I) 子育て支援の充実

【形成方針】

安心して子供を産み育てることができる環境をつくるため、家庭や地域、関係機関が連携したネットワークを構築し、一人一人の子供の育ちを総合的、継続的に支援する体制づくりを推進する。

(機能分担)

- (a) 中心地域においては、東近江市子育て支援センターを中心に子育てのネットワークを構築し、相談窓口や子育て家庭の交流の場等を充実させる。
- (b) 近隣地域においては、各地域の子育て支援センターにおいて相談窓口や子育て家庭の交流の場等を充実させる。

3
4 【成果指標】

項目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
子育て支援拠点利用満足度	91.8%	100%

5
6 【具体的に取り組む事業】

事業名	地域子育て支援拠点事業（相談等子育て支援事業）				
関係地域	全地域				
事業概要	乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場所としてつどいの広場を設置し、子育てについての相談、情報の提供、助言等の支援を行う。				
事業効果	早期の適切な助言等により子供の健全な発育を促す。安心して子育てできる環境づくりにつながる。				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

1 イ 消防・防災

2 【基本目標】

項目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
戸別受信機の設置率	55.9%	80.0%

3 (ア) 消防防災体制の強化

4 【形成方針】

5 防災情報や緊急情報を圏域全体に提供する仕組みを構築し、市民の災害に対する自助力を高め、防災力の向上を図る。
 (機能分担)
 (a) 中心地域においては、市役所の危機管理センターにおいて、緊急時の情報収集や発信を行う。また、市民の情報受信体制を確保する。
 (b) 近隣地域においては、市民の情報受信体制を確保する。

6 【成果指標】

項目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
戸別受信機の設置率	55.9%	80.0%

7 【具体的に取り組む事業】

事業名	防災施設整備事業（防災情報告知放送システム整備事業）				
関係地域	全地域				
事業概要	圏域の全戸に防災情報等を効果的に伝達するため、同報系防災行政無線と光ケーブル網を併用した防災情報告知放送システムを整備する。				
事業効果	市民の生命や財産を守るため、正確な防災情報や緊急情報を確実かつ速やかに市内全戸へ提供することができ、圏域の防災力の向上を図ることができる。				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

1
2 ウ 教育

3 【基本目標】

項目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
学力学習状況調査児童生徒質問紙設問「自分には良いところがある」への肯定的回答回答率	小学校 84.7% 中学校 78.9%	小学校 89.0% 中学校 83.0%

4 (7) 教育、スポーツ環境の充実

5 【形成方針】

6 子供が安心して充実した学校生活を送れる質の高い教育環境を提供するため、学力向上に努めるとともに、人材育成や教育体制を構築する。また、誰もがスポーツを楽しめる環境を整え、スポーツの普及を推進するとともに、図書館サービスの向上を図る。

7 (機能分担)

- 8 (a) 中心地域においては、教職員の指導力等の向上や学力向上に係る企画立案を行うとともに、安心して学校生活が送れるよう支援体制を構築する。また、スポーツ環境を充実させるとともに、図書館ネットワーク等による図書サービスを充実させる。
- (b) 近隣地域においては、学力向上に努めるとともに、安心して学校生活が送れるよう支援を行う。また、スポーツ環境を充実させるとともに、図書館ネットワーク等による図書サービスを充実させる。

9 【成果指標】

項目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
学校への復帰率	62.5%	60%以上
成人の週1回以上のスポーツ実施率	1回以上 47.9% 3回以上 26.2%	70.0%
市内7図書館の総貸出者数	155,714人	160,000人

10 【具体的に取り組む事業】

事業名	教育研究所運営事業（教職員研修事業）				
関係地域	全地域				
事業概要	圏域の教職員の資質向上を図るために、教育に関わる専門的・技術的事項の研修の実施や地域学習資料・ICT活用教材等の研究開発を行う。また、教育情報や研究の成果等について、教職員に対して広報・啓発する。				
事業効果	教職員の資質・指導力・授業力の向上により、児童生徒の学力向上や市全体の教育の振興を図ることができる。				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

1

【具体的に取り組む事業】

事業名	外国人児童生徒等教育支援事業				
関係地域	全地域				
事業概要	日本語指導を必要とする外国人児童生徒への学習支援として、ポルトガル語・タガログ語等支援相談員を配置し、圏域の小中学校を巡回し学習支援・通訳・翻訳等を行う。				
事業効果	不登校・不就学の定住外国人の発生を抑制し、児童生徒の学ぶ権利を守り、安心して学校生活を営み、学習に取り組めることができる。				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

2

3

【具体的に取り組む事業】

事業名	不登校児童生徒支援事業				
関係地域	全地域				
事業概要	相談員を配置し、不登校（傾向）児童生徒の保護者や教員及び支援教室の通室生に対して相談支援を行う。 また、不登校児童生徒に対し市内に3教室（オアシスようかいち、オアシスのとがわ、オアシスがもう）を開設し、不登校に悩む児童生徒の心を解きほぐし、生活意欲を高めて、社会的自立や学校復帰への支援を行う。				
事業効果	不登校の子供の状況を的確に把握し、早期の問題解消を図ることができる。 不登校に悩む児童生徒の自信回復や学びのための居場所の確保を図り、社会的自立や学校復帰への足掛かりとなることができる。				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

4

5

【具体的に取り組む事業】

事業名	スポーツ施設整備事業（体育館等改修事業）				
関係地域	全地域				
事業概要	安全・安心にスポーツ施設が利用できるよう、老朽化した施設の改修等を行う。				
事業効果	安全・安心なスポーツ施設の利用環境とスポーツ機会の提供ができ、成人のスポーツ実施率の向上、高齢者の健康寿命の延伸及び子供の体力向上を図ることができる。				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

1

【具体的に取り組む事業】

事業名	図書館管理運営事業（図書館コンピュータシステム運用・更新事業）				
関係地域	全地域				
事業概要	図書館の利用促進と利便性の向上を実現するため、圏域の7つの図書館で借りた資料は、どの図書館でも返却できる等相互利用が可能なネットワークを運用するとともに、システムの更新整備を行う。				
事業効果	図書館の利用促進と図書館利用の利便性の向上を図ることができる。				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

2

1 工 産業

2 【基本目標】

項 目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
市内事業所従業者数	50,439人 (R3)	51,000人

3 (7) 農業、特産の振興

4 【形成方針】

農産物の特産化や販路拡大等を通じて農業経営の安定化を図る。

(機能分担)

- (a) 中心地域においては、農産物の高付加価値化を推進するとともに、関係団体と連携して販路拡大や安定した農業経営の確立を支援する。
- (b) 近隣地域においては、農産物の高付加価値化を推進するとともに、関係団体と連携して安定した農業経営の確立を支援する。

5 【成果指標】

項 目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
水田野菜の作付面積	248.4ha	260.0ha
農業産出額（推計）	109.7億円 (R5)	140億円

6 【具体的に取り組む事業】

事 業 名	特産品生産振興事業				
関 係 地 域	全地域				
事 業 概 要	水田野菜の作付けなど、加工・業務用野菜の産地化、複合経営や高付加価値化・ブランド化を推進するため、周年での作業体系の確立に向けたパイプハウス等施設園芸や作業省力化に向けた機械化の促進、新たな技術導入や販路拡大に対して支援を行う。				
事 業 効 果	農家収入の安定化を図ることができる。				
事 業 費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合 計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

1

【具体的に取り組む事業】

事業名	農林水産創造・ネットワーク事業（株式会社東近江あぐリステーション運営支援）				
関係地域	全地域				
事業概要	農家の安定収入の確保による「もうかる農業」の実現や若者等の担い手確保、地域内自給率の向上に向け、市内農産物の地域内中規模流通システムを構築するため、その中核を担う地域商社を支援する。				
事業効果	農家の負担軽減と収益安定を支援し、地域内流通を構築することで地産地消を促進するとともに、新規就農者の参入も後押しし、地域農業と経済の活性化につながる。				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

2

1
2 (I) 多様な地域資源の活用の推進

【形成方針】

森里川湖でつながる多様な地域資源を将来世代に継承するため、豊かな自然環境とその中で育まれてきた歴史文化の魅力の再発見や人と自然のつながりの再生などの取組の経済的・社会的価値の最大化を図り、その持続可能な活用を推進する。

(機能分担)

- (a) 中心地域においては、多様で豊かな地域資源の保全と経済性を両立させた持続可能な利活用を推進するとともに、人材育成や情報の集積・発信などに取り組む。
- (b) 近隣地域においては、多様で豊かな地域資源の保全と経済性を両立させた持続可能な利活用を推進する。

3
4 【成果指標】

項目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
自然と関わる人の割合	57.6%	61.3%

5
6 【具体的に取り組む事業】

事業名	森里川湖のつながり創生事業				
関係地域	全地域				
事業概要	鈴鹿山脈から琵琶湖までつながる森、里、川、湖といった多様性のある豊かな自然と、人と自然の関わりの中で育まれてきた暮らしや生業、文化などの地域資源を将来世代へ継承するため、エコツーリズムの推進や鈴鹿10座の保全活用などに取り組み、高付加価値化を図る。				
事業効果	森里川湖でつながる多様な地域資源の高付加価値化に取り組むことにより、持続可能な利活用と将来世代への継承を図ることができる。				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

1
2 (ウ) 企業誘致、商業の活性化の推進

【形成方針】

新規企業の立地や既存企業の規模拡大、雇用創出等に対する支援を行い、商工業の振興を図る。
 (機能分担)
 (a) 中心地域においては、圏域内への企業立地に向けた情報発信を行い、新規企業の立地や既存企業の規模拡大、雇用創出等に対して支援を行う。また、中心市街地の活性化を推進し、にぎわい創出を図る。
 (b) 近隣地域においては、新規企業の立地や既存企業の規模拡大、雇用創出等に対して支援を行う。

3
4 【成果指標】

項目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
市内における企業の設備投資の掘り起こし件数	延べ147件	延べ180件
中心市街地の通行者数	9,086人	10,550人

5
6 【具体的に取り組む事業】

事業名	企業立地促進対策事業（工場等立地・雇用促進事業）				
関係地域	全地域				
事業概要	新たな企業の進出や既存企業の規模拡大及び東近江市民を一定人数以上正規雇用した事業者に対して、奨励金を交付する。また、企業立地ニーズに対応可能な工業用地の拡大に向けて、県と連携し産業用地開発事業に取り組む。				
事業効果	地域経済の活性化及び雇用の拡大を図ることができる。				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

7
8 【具体的に取り組む事業】

事業名	中心市街地にぎわい創出事業（観光交流施設運営事業）				
関係地域	八日市地域				
事業概要	八日市駅前市有地活用事業（拠点施設整備事業）における観光交流施設の運営を行う。				
事業効果	観光交流施設への来訪者により中心市街地のにぎわいを創出することができる。				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

1 (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

2 ア 都市基盤

3 【基本目標】

項目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
圏域内の交通手段確保の継続	確保	確保

4 (7) 公共交通の維持確保

5 【形成方針】

バス交通を中心とした効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、公共交通の維持確保を図る。
 (機能分担)

(a) 中心地域においては、公共交通による圏域内外への移動の利便性を確保するため、利用者ニーズの把握に努め、効率的な公共交通ネットワークを構築するとともに、利用促進を図る。

(b) 近隣地域においては、公共交通による中心地域への効率的な移動を確保するため、利用者ニーズの把握に努めるとともに、利用促進を図る。

6 【成果指標】

項目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
バス、鉄道等の公共交通に対する満足度	14.9%	20.0%

7 【具体的に取り組む事業】

事業名	バス・鉄道活性化事業（バス路線維持対策事業、コミュニティバス運行事業）				
関係地域	全地域				
事業概要	【バス路線維持対策事業】 近江鉄道(株)が運行する路線バス3路線（神崎線・御園線・日八線）については、圏域内外を結ぶ市民の重要な移動手段であることから、運行に係る経常欠損額に対し国（1/2）、県（1/4）とともに市（1/4）が補助を実施している。また、収支率が55%に満たない場合は市が単独補助を行い、路線バス運行の確保維持を図る。 【コミュニティバス運行事業】 圏域の公共交通空白地の解消と交通弱者の移動手段確保のため、路線バスや鉄道と連携し、コミュニティバス（ちよこっとバス、ちよこっとタクシー）を運行する。また、利用状況等を把握し、効率的で効果的な運行について検討し、利用促進を図るとともに、老朽化した車両の更新を行う。				
事業効果	【バス路線維持対策事業】 生活交通路線バスの運行を確保し、圏域の公共交通空白地の解消を図るとともに、鉄道との接続を確保し、圏域内外への移動の利便性向上を図ることができる。 【コミュニティバス運行事業】 コミュニティバスを運行することにより、公共交通空白地の更なる解消を図り、交通弱者の移動手段確保と利便性の向上を図ることができる。				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

1
2 (I) 道路の整備促進

【形成方針】

3 圏域内外の交流を促進するため、主要幹線道路ネットワークの整備促進、能登川駅周辺の道路環境の整備その他広域的な観点に基づく交通インフラの整備を推進する。
 4 (機能分担)
 5 (a) 中心地域においては、都市計画道路の整備を推進するとともに、幹線道路や地域内道路の整備を推進する。
 (b) 近隣地域においては、地域内道路や能登川駅周辺の道路環境の整備を推進する。

6 【成果指標】

項目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
道路整備計画路線の整備率	42.8%	50.6%

7 【具体的に取り組む事業】

事業名	街路整備事業（尻無愛知川線【八日市金屋工区】整備事業、JR能登川駅東口周辺整備事業）				
関係地域	八日市地域、能登川地域				
事業概要	【尻無愛知川線【八日市金屋工区】整備事業】 国道、県道へのアクセス道路の整備のため街路事業による道路整備を行う。 【JR能登川駅東口周辺整備事業】 能登川駅東口周辺道路の利便性を向上させるため、駅前広場とアクセス道路（JR東口線、能登川北部線）の道路整備を行う。				
事業効果	【尻無愛知川線【八日市金屋工区】整備事業】 渋滞の緩和や交通の機能向上を図るとともに、自転車歩行者の安全確保と防災機能向上を図ることができる。 【JR能登川駅東口周辺整備事業】 市街地の交通動線の円滑化及び防災機能向上を図ることができる。				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

8 【具体的に取り組む事業】

事業名	道路新設改良事業（幹線道路・地域内道路整備事業）				
関係地域	全地域				
事業概要	圏域の交通ネットワークを強化するため、地域間を結ぶ幹線道路や地域内道路の整備を行う。				
事業効果	圏域内の交流の活性化や日常生活の利便性の向上、安全で安心な交通環境を確保することができる。				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

1 イ 情報・交流

2 【基本目標】

項 目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
東近江市を訪れた観光客数	2,582,317人 うち宿泊175,053人	3,100,000人 うち宿泊200,000人

3 (ア) 地域情報の共有、発信の強化

4 【形成方針】

5 圏域全体に整備した光ケーブル網を活用し、ケーブルテレビによる地域情報や行政情報の提供を通じて情報の共有を図る。
 (機能分担)
 (a) 中心地域においては、ケーブルテレビを通じて行政情報を提供するため、番組の企画立案を行う。また、地域情報の提供やケーブルテレビ網の更新、維持管理を行う。
 (b) 近隣地域においては、地域情報の提供やケーブルテレビの機能強化を図るとともに、情報通信サービスを提供する。

6 【成果指標】

項 目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
ケーブルテレビで情報を取得する割合	21.9%	25.0%

7 【具体的に取り組む事業】

事 業 名	ケーブルネットワーク施設管理事業				
関 係 地 域	全地域				
事 業 概 要	市内全域に整備した光ケーブル網の更新や適切な維持管理を行う。				
事 業 効 果	安定した情報通信基盤を確保することができる。				
事 業 費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合 計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

8 【具体的に取り組む事業】

事 業 名	広報活動事業（行政情報番組制作）				
関 係 地 域	全地域				
事 業 概 要	行政情報や防災情報を広く市民に伝えるため、ケーブルテレビを活用した行政情報番組を作成するとともに、地域の情報を提供する。				
事 業 効 果	行政情報の理解を深めることができ、地域情報を共有することで、市民の一体感の醸成を図ることができる。				
事 業 費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合 計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

1
2
(イ) 観光交流、移住の推進**【形成方針】**

地域や関係団体と連携し、都市部の住民をはじめとする圏域外からの観光誘客による交流や圏域外からの移住の促進を図る。

(機能分担)

(a) 中心地域においては、観光誘客の推進のため、関係団体との調整や企画立案を行う。また、圏域外からの移住促進に係る企画立案を行うとともに、移住の受入れを推進する。

(b) 近隣地域においては、観光誘客の推進のため、関係団体との調整や農家民泊の受入れを行う。また、圏域外からの移住の受入れを推進する。

【成果指標】

項目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
東近江市を訪れた観光客数	2,582,317人 うち宿泊175,053人	3,100,000人 うち宿泊200,000人
移住相談を通した移住人口	3世帯7人	累計25世帯50人

【具体的に取り組む事業】

事業名	観光戦略推進事業				
関係地域	全地域				
事業概要	教育旅行等の民泊の受入れや、都市部の住民との交流等地域資源をいかした観光誘客の推進を図る。 インバウンド観光客も視野に入れ、日本国内外の観光旅行業者の招待事業を実施し、市内の魅力を発信する。また、農業、商業などの体験プログラムを関係機関と連携する等受入態勢の充実を図る。				
事業効果	教育旅行生との交流を通じ、住民生活に活力が生まれ、経済効果や地域の活性化につながる。 また、交流人口の増加となる宿泊型体験プログラムは、地域の魅力発信や民泊数の増加にもつながり、ひいては移住者の増加が見込まれる。				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

【具体的に取り組む事業】

事業名	定住移住推進事業（移住相談・定住移住支援等）				
関係地域	全地域				
事業概要	圏域外からの移住を促進するため、移住相談員の配置、WEBを活用した移住相談対応、移住イベントへの出展や婚活イベント等を開催する。また、住宅取得や住宅リフォームの支援等を実施する。				
事業効果	移住PRや相談しやすい環境づくり、住まいへの支援によりUIJターン希望者の移住促進を図ることができる。				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					

1 (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野
2 ア 人材
3 【基本目標】

項目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
職員の対応の印象が良かった割合	58.8%	60.0%

4 (7) 職員力、組織力の向上
5 【形成方針】

地域の課題解決に向けて、戦略的に人材育成と能力開発を行い、モチベーションが高く、政策形成能力を持つ職員の育成や組織力の向上を図る。
 (機能分担)
 中心地域、近隣地域の区別なく、政策推進型の組織への移行やまちづくりに挑戦する組織風土づくりに取り組むとともに、職員の意識改革や職員の能力向上を図る。

6 【成果指標】
7

項目	基準値 令和6年度	目標値 令和11年度
職員研修受講率	93.4%	97.0%

8 【具体的に取り組む事業】
9

事業名	人材育成事業（職員力向上）				
関係地域	全地域				
事業概要	<p>分権時代の地域経営が進む中、人材の育成と組織力の向上を図るため、「東近江市職員力向上・組織活性化プラン」の取組実績及び成果を基にし、更なる職員力向上及び組織活性化の取組を推進する。</p> <p>リーダー養成プログラムの実施、職員の自学の支援や人事考課制度の改善により、職員力の向上を図る。また、職員が挑戦する組織風土づくりを目指して、職員行動指針の徹底や研修方法の見直しを実施し、組織力の向上を図る。</p> <p>さらに、地域担当職員制度の実施により、市民と行政の協働のまちづくりを更に推進するとともに、現場主義でまちづくりを進める意識を持つ職員の育成を図る。</p>				
事業効果	<p>分権時代の自治体職員として必要な人材育成、能力開発を図ることができる。</p> <p>また、施策・事務事業を常に見直し、新たなまちづくりに挑戦する風土をつくることにより、仕事の質の向上や組織の活性化を図り、市民サービスの向上、協働のまちづくりの更なる推進につながる。</p>				
事業費 (千円)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
国県補助事業等 の名称、補助率等					